

令和 4 年 12 月 14 日

民生常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会民生常任委員会会議録

令和4年12月14日（水曜日）午前10時開会

---

出席委員（6名）

小野 幸男 委員長  
辻 畑 めぐみ 副委員長  
今野 恭一 委員  
志子田 吉晃 委員  
伊藤 博章 委員  
曾我 ミヨ 委員

---

出席議長団（2名）

阿部 かほる 議長  
山本 進 副議長

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 靖
市民生活部長	長峯 清文	福祉子ども未来部長	草野 弘一
市立病院事務部長	本多 裕之	市民生活部次長兼市民課長	伊東 英二
福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長	並木 新司	市民生活部税務課長	鈴木 忠一
市民生活部環境課長	引地 洋介	市民生活部保険年金課長	布施 由貴子
市民生活部浦戸振興課長	菊池 亮	福祉子ども未来部子ども未来課長	鈴木 和賀子
福祉子ども未来部保育課長	佐藤 聡志	福祉子ども未来部高齢福祉課長	中村 成子
福祉子ども未来部健康づくり課長	櫻下 真子	市民生活部市民課課長補佐	大和田 庄治

---

事務局出席職員氏名

事務局 局長 相澤 和広  
議事調査係長 石垣 聡

会議に付した事件

議案第66号 塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第67号 令和4年度塩竈市一般会計補正予算

議案第68号 令和4年度塩竈市交通事業特別会計補正予算

議案第70号 令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算

請願第4号 来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に上げを  
求める請願

午前10時00分 開会

○小野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

また、議場の扉を開放するなどの感染症対策を行いますので、委員の皆様におかれましても、感染症対策の徹底に、ご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

本日の審査の議題は、議案第66号「塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第68号「令和4年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」、議案第70号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」の4件であります。

これより議事に入ります。

議案第66号ないし第68号及び第70号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。民生常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会でご審査をお願いいたします案件でございますが、「塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」など、合計4案件でございます。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明させていただきますので、よろしくお聞き取りいただき、ご賛同賜りますように、お願いを申し上げます。

以上です。

○小野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 それでは保険年金課から、議案第66号「塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」について、ご説明させていただきます。

資料番号2と資料番号6をご用意願います。

まず、資料番号2の33ページをお開きください。

この条例改正の理由は、提案理由に記載のとおり、子ども医療費の助成対象を拡充するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

施行期日につきましては、ページ中段に記載のとおり、令和5年10月1日から施行すること

としております。

次に、改正の内容について、ご説明をいたします。

資料番号6の42ページをお開き願います。資料番号6、42ページでございます。

1の概要ですが、本市では、子ども医療費助成の助成要件として、所得制限を設けておりますが、子育て世帯の経済的負担を軽減し、誰もが安心して子供を育てやすい環境を整えるとともに、子育て世帯の定住促進を図るため、令和5年10月から所得制限を撤廃し、助成対象者を拡充するものでございます。

2の所得要件につきましては、ただいま概要で説明したとおりでございます。

3の助成対象者ですが、拡充後の対象者数は6,830人を見込んでおります。

4の今後の予定ですが、令和5年4月から市民や関係機関への周知を開始し、6月から新たに助成対象となる方々へ登録勸奨通知を送付、申請受付を開始し、9月中に、10月からご使用いただく子ども医療費受給者証を、登録された全ての方に送付をいたします。

なお、同じ資料の41ページに新旧対照表を記載しておりますので、後ほどご参照を願います。

議案第66号についての説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 続きまして、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、高齢福祉課に係る部分について、ご説明いたします。

資料番号4、塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書のうち、9ページ、10ページをお開きください。9ページ、10ページになります。

第3款民生費第1項社会福祉費第5目介護保険費第27節繰出金につきましては、介護保険事業特別会計保険事業勘定への繰出金77万3,000円を減額するものです。

この減額理由につきましては、繰出し先である介護保険事業特別会計において、介護給付費等に係る市の定率負担分が減となることが主な要因となっており、詳細につきましては、議案第70号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」でご説明いたします。

議案第67号の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○小野委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 続きまして、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、保育所所管分について、ご説明いたします。

資料No.6、第4回市議会定例会議案資料の59ページをお開きください。資料No.6の59ページでございます。

保育所等物価高騰対策補助事業についてでございます。

1の概要ですが、最近の世界情勢や急激な円安を要因とした電気料金等の高騰に伴い、光熱費等運営費の増加が生じている保育所等に対し、補助金を交付することで、安定した運営を支援しようとするものでございます。

2の事業内容ですが、(1)対象事業者は、私立保育所4事業者5施設、こちら2施設を運営する事業者がいるためでございます。

幼稚園3事業者3施設。市内には5施設の幼稚園ございますが、そのうち、下記の米印記載の平成27年度からの子ども子育て支援新制度に移行していない未移行の幼稚園2施設を除いた分、3施設でございます。

なお、この未移行幼稚園2園については、県の補助事業の対象となりまして、補助の内容については本市と同程度の見込みと伺っております。

また、認定こども園1事業者1施設、小規模保育施設2事業者2施設が対象となります。

(2)の補助金額でございますが、施設の定員数掛ける補助単価1万2,000円でございます。この補助金額については、公立保育所5施設の実績を踏まえまして、各私立保育施設で今年1年分の光熱費の増額相当分を賄えるものとして算定したものでございまして、県と同程度で検討したものでございます。

3の事業費及び財源内訳でございます。

事業費が、861万6,000円、財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

4の今後の予定でございます。

本補正予算をお認めいただきましたら、令和5年1月から対象事業者へ補助事業の周知、交付申請受付を開始し、補助金を交付してまいりたいと考えております。

次に、歳入歳出についてでございます。

恐れ入ります。資料No.4、令和4年度補正予算説明書9、10ページをお開きください。資料No.4の9ページ、10ページでございます。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

第3款民生費第2項児童福祉費第1目児童福祉総務費、補正額861万6000円。

右ページ行っていただきまして、第18節負担金補助及び交付金に861万6,000円で、保育所等物価高騰対策補助金となります。

続きまして、歳入ですが、同じ資料お戻りいただきまして、3ページ、4ページをお開きください。3ページ、4ページでございます。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金、右ページに行きまして、第1節総務管理費国庫補助金、こちら説明欄にありますとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうちの861万6,000円でございます。

続きまして、藤倉保育所の複合機リース契約の債務負担行為追加についてでございます。

こちらにつきまして、資料No.3の、令和4年度補正予算5ページをお開きください。資料No.3の5ページでございます。

第2表債務負担行為補正1追加の表の上からの3つ目でございますが、藤倉保育所複合機リース契約、4年度、これは、今年度で藤倉保育所の複合機のリース期間が満了するため、新たなリース契約を行うために、債務負担行為を行うものでございます。期間は令和4年度から9年度、限度額61万4,000円でございます。

保育課からは、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○小野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 私からは、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、生活福祉課が所管するものについて、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料番号の4番と6番をご用意願います。

初めに、生活保護扶助費の医療扶助費と介護扶助費について、ご説明いたしますので、資料番号6の58ページをご覧くださいと思います。資料番号6の58ページでございます。

1の概要です。昨年度に引き続き、コロナ禍などの影響から生活保護の相談が増加してございます。結果的に、受給者も増えているという状況でございます。特に、医療扶助費については、上半期の支給実績が前年比で17.5%の増と、非常に大きくなってございます。また、介護扶助費につきましても、高齢の受給者が増加していることに伴いまして、要介護の認定を受けている方も増加しております。このために、今後、利用料の増加が見込まれますことから、今回、補正予算を計上させていただきましたものです。

2の扶助費の内容です。(1)の医療扶助費につきましては、①の対象者及び費用について、こちら記載のとおりでございます。また、②の増加の要因といたしましては、被保護世帯及

び、被保護者数の増加、特に医療需要の高い高齢な被保護者数が増加していることによりまして、医療補助受給者数と、1人当たりの給付額が増加していることによるものです。

(2)の介護扶助費ですが、①の対象者及び費用については、記載のとおりでございます。②の増加の要因といたしましては、(1)の医療扶助費と同様に、高齢の被保護者数の増加に伴います要介護認定者数の増加、また、介護サービス利用者数、それによりまして、こちらにも増加しておるために、総支給額が増えていくというものでございます。

3の今年度の見込額といたしましては、医療扶助費で8億8,950万円、介護扶助費では、5,450万円になるものと見込んでおります。

4の事業費及び財源内訳につきましては、事業費の4分の3を国庫負担金として歳入予算に計上してございます。残りの4分の1分が、市の負担ということになります。

4の、申し訳ありません。次に、補正予算の内容について、ご説明いたしますので、資料番号4、補正予算説明書の9ページ、10ページをご覧ください。

初めに、歳出予算です。

第3款民生費、第3項生活保護費第2目扶助費第19節扶助費、医療扶助として、2億7,350万円、介護扶助として550万円、合わせて2億7,900万円を増額補正するものでございます。

次に、こちらの財源内訳ですが、事業費の4分の3に当たります2億925万円、こちらが国庫から、残りの6,975万円が一般財源となっております。

次に歳入予算です。同じ資料の3ページ、4ページをご覧ください。

こちらの一番上、上段の表にあります第15款国庫支出金第1項国庫負担金第1目民生費国庫負担金、こちらに、第3節生活保護費負担金に2億925万円を計上してございます。4ページの説明欄にございますとおり、内訳としましては、医療扶助費負担金が2億512万5,000円、介護扶助費負担金が412万5,000円となっております。

生活福祉課からの説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○小野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 それでは、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、環境課所管分として2件ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.6の第4回市議会定例会議案資料の55ページをお開きいただきたいと存じます。資料No.6の55ページでございます。

燃料価格高騰に係る公共施設等の維持管理費用の増額について、ご説明申し上げます。



まず1の概要についてでございます。最近の世界情勢などを要因とした電気料金等の高騰に伴いまして、施設の維持管理に係る光熱水費等が、当初予算見込みを大幅に上回る状況となっております。このことから、公共施設等の適正、適切な維持管理を行うため、所要額について、補正予算を計上するものでございます。

次に、2の所管課事業名及び補正予算額等の(1)の一般会計の表でございます。

所管課の上から3段目の環境課でございますが、まず清掃工場管理事業費といたしまして、太枠の補正予算額のとおり、電気料3,340万6,000円増額するものです。

また、中倉埋立処分場管理事業費であります。同じく、太枠の補正予算額のとおり、電気料170万8,000円増額するものでございます。

恐れ入りますが、56ページをお開きください。

3の事業費及び財源内訳の(1)一般会計でございます。

事業費8,672万9,000円のうち環境課分は、3,511万4,000円でございます。その財源は全て一般財源となるものです。

次に、補正予算額について、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが、資料No.4の補正予算説明書をご用意いただきたいと存じます。

歳出につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.4の11ページ、12ページをお開きいただきたいと存じます。

第4款衛生費第2項清掃費第3目清掃施設費でございます。

12ページの1番右側の事業内訳欄にございますとおり、廃棄物適正処理推進費といたしまして、第10節需用費のその他需用費光熱水費として、電気料金の増額分合わせまして3,511万4,000円を計上するものでございます。

次に、廃棄物処理施設整備基本構想の策定について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.6の57ページをお開きいただきたいと存じます。資料No.6の57ページでございます。

まず、1の概要でございます。清掃工場及び各リサイクルセンター、こちらが老朽化が進んでおりまして、今後の廃棄物処理に支障を来す恐れがありますことから、これまで市内におきまして、廃棄物処理施設の今後の在り方について、検討を進めてきたものでございます。

今般、本市が掲げる、重点課題のハード整備の中で、廃棄物処理施設の整備を優先的に進めることとしたことから、その指針となります基本構想の策定を行うものでございます。

次に2の、これまでの経過でございます。こちらにつきましては、令和2年度から今年度にかけての検討経過について、まとめておりますので、表に記載のとおりでございますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、3の廃棄物処理施設整備基本構想についてでございます。

まず(1)の基本構想の位置づけでございます。基本構想とは、今後整備が必要となります施設の最適な処理システムの検討を行いまして、具体的な整備内容を取りまとめるものでございます。

なお、新設工事までの主な流れは、以下のとおりの記載となっております。

次に、(2)の基本構想の構成内容でございますが、まずは、処理施設整備に係る基本方針の検討、また、最新のごみ処理技術の動向調査、施設規模の検討などを行いまして、次の段階の基本設計につなげていくものでございます。

次に、4の事業費及び財源内訳でございます。表に記載のとおり、事業費は1,298万円でございます。その財源は全て一般財源となるものでございます。

次にこの、今後の予定でございます。補正予算をお認めいただいた後に、1月には契約手続を行いまして、その後速やかに業務に着手する予定としております。

次の、補正予算額について、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが、資料No.4の補正予算説明書をご用意いただきたいと存じます。

こちら、歳出につきまして、ご説明申し上げます。資料No.4の11ページ、12ページでございます。

第4款衛生費第2項清掃費第3目清掃施設費でございますが、12ページの一番右側の事業内訳欄にございますとおり、廃棄物適正処理推進費といたしまして、第12節委託料、廃棄物処理施設整備基本構想策定業務委託料といたしまして、1,298万円を計上するものでございます。

環境課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○小野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 続きまして、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、浦戸振興課に係る部分について、ご説明いたします。

資料No.4、塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書のうち、25ページ、26ページをお開きください。資料No.4の25、26ページでございます。

第13款諸支出金第1項特別会計繰出金第1目繰出金第27節繰出金につきまして、交通事業特

別会計への繰出金として220万円の増額とするものでございます。

増額理由につきましては、燃料価格高騰に伴います船舶への燃料費単価の増が要因となっており、詳細につきましては、この繰出金の繰入れ先であります議案第68号「令和4年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」でご説明いたします。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○小野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 それでは議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、子ども未来課から、債務負担行為の追加について、2件ご説明させていただきます。資料No.4の28ページをお開き願います。

1件目についてでございます。表1段目の宮城県広域化予防接種事業委託、限度額1,765万5,000円でございます。こちらについては、塩釜地区、二市三町管外のかかりつけ医で予防接種を受ける方のための事業としまして、来年度に向けて早期に契約手続を行う必要があるため、本定例会に債務負担行為を追加させていただくものでございます。

このうち、1,675万4,000円が、子ども未来課で所管する子供の予防接種に係る費用となっております。

2件目についてです。上から2段目、視力屈折検査機器購入限度額160万円。財源といたしましては、2分の1補助となりますので、国県支出金80万円をお願いしようとするものでございます。こちらについては、3歳児健診において、子供の弱視を早期に発見し、眼科医の受診や治療につなげていくための機器となります。新年度4月の3歳児健診に間に合うよう、早期に契約手続を行う必要があるため、本定例会に債務負担行為を追加させていただくものです。

子ども未来課からの説明は以上です。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○小野委員長 櫻下健康づくり課長。

○櫻下福祉子ども未来部健康づくり課長 続きまして、健康づくり課から、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして、債務負担行為の追加3件のご説明をさせていただきます。

引き続き、資料No.4、28ページでご説明をさせていただきます。

1件目は、表1段目の宮城県広域化予防接種事業委託、限度額1,765万5,000円でございます。こちらは、ただいまご説明いたしました、子ども未来課が所管する子供の予防接種事業との、

合わせての金額ということになります。このうち、90万1,000円が、健康づくり課で所管する高齢者肺炎球菌ワクチンと高齢者インフルエンザ予防接種事業に係る費用となります。

以下、2件目は、上から4段目の休日急患診療センター医事事務機器賃貸借、限度額335万円で、令和9年度までのものとなります。

3件目は、次の欄の保健センター事務機器賃貸借、限度額364万5,000円で、同じく令和9年度までとなります。

こちらの2件につきましては、事務機器の納入に時間を要する昨今の状況を鑑み、新年度の稼働に間に合うよう、早めの契約手続を行うため、必要となるものです。

健康づくり課からの説明は、以上となります。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

○小野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 それでは議案第68号「令和4年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.6の第4回市議会定例会議案資料の55ページをお開きいただきたいと存じます。No.6の55ページでございます。

燃油価格高騰に係る公共施設等の維持管理費用の増額についてのうち、交通事業特別会計に関わる部分について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、次のページ、56ページをお開きください。次のページの56ページでございます。

上段の(2)として、交通事業特別会計でございますが、船舶の運航に係る燃料である重油及び軽油の価格が値上がりしております。今後、予算額に不足が生じる見込みであることから、燃料費の増額を行おうとするものでございます。

3の事業費及び財源内訳ですが、(2)にあるとおり、事業費は220万円で、財源は一般財源となり、一般会計繰入金で賄うものとなります。

次に、補正予算額について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.4の、令和4年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書をご用意いただきたいと思います。資料No.4でございます。

歳出から申し上げますので、No.4の34、35ページをお開きください。34、35ページでございます。

歳出でございますが、第1款事業費第1項離島定期運航費第2目運航費で、補正額といたしまして、35ページの説明欄でございますとおり、燃料費220万円を計上しております。

また、歳入につきましては、恐れ入りますが、同じ資料の32ページ、33ページをお開きください。1ページ戻る形で32ページ、33ページです。

第3項繰入金第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金として220万円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 続きまして、議案第70号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」について、ご説明いたします。

資料番号4、塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書の42ページ、43ページをお開きください。42ページ、43ページです。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ1,758万4,000円減の58億2,611万6,000円とするものでございます。

この内容につきまして、説明の都合上、歳出からご説明いたします。

2ページめくりまして、46ページ、47ページをお開きください。

第1款総務費第3項審査会費第1目介護認定審査会費につきまして、244万5,000円の増とするものです。この負担金は、当初予算計上時には、塩釜地区消防事務組合から通知された暫定額、これは令和3年10月時点でございますが、こちらを予算計上しておりました。その後、人口や要介護認定、審査判定数の確定数値をもって、確定金額が通知されました結果、負担割合に差額が生じたことから、増額とするものでございます。

続いて、48ページ、49ページをお開きください。

第2款介護給付費、各項目について、ご説明申し上げます。

まず第1項介護サービス等諸費第4目地域密着型介護サービス給付費は、1,980万6,000円の増で、こちらは、地域密着型介護サービスの利用者が当初の見込みよりも増加傾向にあることや、令和4年10月に介護報酬の改定、介護職員処遇改善加算が行われたことにより、増額となったものでございます。

次に、第4項特定入所者介護サービス等費、第1目特定入所者介護サービス等費は、4,555万1,000円の減で、当初予算では、ここ数年の実績をベースに、利用者が増となる見込みを持っておりましたが、利用者の減少や1人当たりの平均利用額も減少しており、減額補正とす

るものでございます。

続きまして、50ページ、51ページをお開きください。

第4款基金積立金第1項基金積立金第1目財政調整基金積立金第24節積立金ですが、先ほどまでご説明いたしました介護給付費等が減になることに伴い、事業費の財源として充当していた介護保険料に充当残が生じたことから、当該残分を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、歳入の説明に移りますので、資料の44ページ、45ページをお開きください。

第3款国庫支出金第1項国庫負担金第1目介護給付費負担金第1節現年度分は、341万6,000円の減で、同じく第2項国庫補助金第1目調整交付金は、149万3,000円の減で、共に、先ほど歳出でご説明いたしました介護給付費等に係る国の定率負担分の減に伴うものです。

次に、第4款支払基金交付金第1項支払基金交付金第1目介護給付費交付金は、695万1,000円の減で、先ほど歳出でご説明いたしました介護給付費等に係る40歳から64歳の第2号被保険者の定率負担分の減に伴うものです。

次に、第5款県支出金第1項県負担金第1目介護給付費負担金は、495万1,000円の減で、こちらも、先ほど歳出でご説明いたしました介護給付費等に係る県の定率負担分の減によるものでございます。

次に、第7款繰入金第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金第1節介護給付費繰入金は、321万8,000円の減で、こちらも同様に、先ほどご説明いたしました介護給付費等に係る市の定率負担分の減に伴うものでございます。

次に、同じく第2節事務費繰入金は、244万5,000円の増で、先ほど歳出でご説明いたしました介護認定審査会費における、塩釜地区消防事務組合への負担金増額分と同額を計上したものでございます。

なお、この第1目一般会計繰入金の77万3,000円は、議案第67号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」でご説明いたしました介護保険事業特別会計繰出金の受入れ額と同額となります。

以上が、議案第70号の説明となります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○小野委員長 暫時休憩いたします。

再開は、10時45分といたします。

午前10時33分 休憩

---

午前10時41分 再開

○小野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

委員各位のご発言をお願いいたします。なお、発言の際は、委員会室での開催と同様に、着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。せっかくの機会ですので、少し状況を聞きたいと思っております。

まず1つは、子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正でございます。

本当にありがとうございます。やっとなんかここまでたどり着いたのかなというふうに思いますが、システム上はどこまで進んでいるのか。あるいは、これを具体的にやる上では、実際の予算なんかの関係が来年度になると思いますが、ただ、市町村、自治体で、33自治体が、子ども医療費、所得制限を撤廃したということが前段でありましたが、やはり自治体だけの負担でずっと行くということも大変厳しいのかなというふうに私たちもいつも思っていて、市長は、県や国にもいろいろ要望しているということもあったかと思うんですが、それらの中で、変更が何かこう動きがあるのかどうか、その辺について、お伺いしたいと思っております。

まとめて聞きました。すみません。

○小野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 子ども医療費助成の関係で、3点ほど、まず、システムは進んでいるのかということで、このシステムというのは、電算に関するシステムということのご質疑でよろしいでしょうか。はい。

あとまた、2点目ということで、予算の件ということで承りましたので、関係予算につきましては、議員がおっしゃられたように、来年2月の定例会に計上させていただきたい、提案させていただきたいと思っております。システム改修につきましては、令和4年度の2月補正ということで、債務負担を提案させていただきまして、3月に予算をお認めいただきましたらば、すぐに契約締結に準備を進めさせていただきまして、4月1日からシステム改修ということで進めさせていただきたいと考えております。

また、自治体の要望の関係ということですが、私どもでも国や県、それから市長会等の中で、継続的に要望を提案させていただいております。こちらについては、先日も県市長

会から県に要望した、所得を撤廃してほしいとか、制限を上げてほしいということで要望はさせていただいておりますけれども、そちらに対する要望の回答ということで、先日、市長会から回答が来ております。その内容で見ますと、県としてはなかなか県として、その、補助額を上げるですとか、所得制限を撤廃するということは財源的にも難しいということで、ただ、これは全国的に、国として統一した制度となるべきだろうということで、引き続き、国に対して要望してまいりますというようなご回答はいただいているところでございます。

以上でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、状況は分かりました。引き続き努力を、一緒に私たちもしなければならないのかなと思っておりますが、一層よろしく願いいたします。

それで、資料No.6の59ページ、保育所等物価高騰対策補助事業、燃油高騰の中で、非常にこれから一段と厳しく、寒さが厳しくなるというような予報もされていますが、この予算で今年度中は大体これで大丈夫と見込んでいるのかどうか、燃油の高騰の状況がもういろいろ変わってくるのだらうと思っておりますが、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○小野委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 はい。今回、補助額、今年度、十分なのかということでございます。今回、公立保育所の光熱費の実績を踏まえて、増額相当分をカバーできるように算出したものでございますが、やはり冬場、どうしても燃料費等もかかっている実態でございます。その分も含めて、十分賄える量ということで算出しておりますので、現状においては、十分賄える額だと考えております。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしく願いいたします。

それでは、資料No.6の58ページの生活保護扶助費、医療費扶助と介護扶助、先ほど丁寧にご説明いただきました。それで、やっぱり心配するのが、この年金がどんどん下がっていく中で物価が上がって、医療費の負担とか介護保険料の負担とかが、やっぱりこう、取り巻く状況がそうになってきて、結局は生活扶助に助けを求めるといった動きが強いのかなというふうに思ったりもしますが、その辺でどのように捉えているのか、お伺いします。

○小野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 やはり、今回新型コロナが長引いていることプラ



ス今度は物価高騰などということで、やはり、生活困っている方が増えているんだろうと。特に、10月以降、そういった相談が増えている、それまで10件、月10件前後だったものが、20件を超えるようになってきているという実態がございます。様々な制度を活用しながらも、まずはご相談に見えた方の状況をしっかりと聞き取りしまして、寄り添って支援ができるようにということで、今、我々では努めているところでございます。

以上です。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 本当に大変な状況かなというふうに思いまして、こういう制度がね、やっぱりセーフティーネットの関係になると思いますが、細やかな対応をお願いしていくしかないかなというふうに思っています。

それから、別なことで聞きます。予算書、予算書じゃないな。これは、廃棄物の関係だと、資料No.4 予算書の11ページ、12ページになります。これと、それから、それを説明している資料No.6にも説明書きがございましたが、今回、この委託料ということ。調査の委託料。調査の委託料は、一般的なこの、何て言うの、募集で行うのかですね。そして、施設の関係も、まだ建設にまでは至らないものの、やっぱり専門的な知識を持った人たちが必要なんだろうと。それで、資料だと、委託契約、委託契約だっけ、というふうに書いて、契約手続に入ると、1月から。これが委託料の予算を上げて、そして、1月にその予算をもって契約手続に入るといふことなんでしょうけれども、その辺について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○小野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 この、今回提案いたしております、基本構想の策定業務委託料でございます。

まず、廃棄物処理施設を、その処理方式をどのようにしていくか、また、それをするためには、最新のごみ処理技術の動向なども調査が必要となっております。また、例えば、現施設に建て替える場合の配置など、そういった場合も検討するのに当たりまして、やはり専門的な知見が必要となっておりますので、そのしかるべきコンサルタント業務を担えるような業者に基本構想の策定業務を委託するということとお認めいただきましたら、このしかるべき入札方式に従いまして決定し、業者を決定していくという流れとなっております。

以上でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 一般競争入札って考えていいわけ。

○小野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 入札の方式につきましては、今後、指名委員会など、内部の組織がございますので、そちらでの検討も踏まえながらの契約更新になると考えております。

以上でございます。

○小野委員長 ほかにございませんか。志子田委員。

○志子田委員 では、私から何点かお聞きします。

廃棄物適正処理推進費のことで、お伺いします。資料No.4の11、12ページですか。

光熱水費ということになっているんだけど、これも燃料費とかあれが上がるということで、今回補正があったのかどうか、その辺のところ、もう1回お願いします。

○小野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 はい、今回の光熱費の補正でございます。これは、電力事業者で、最近のウクライナの関係ですとか、そういった世界情勢の変化がありまして、電力、燃油高騰に伴って値上げが生じております。それに伴いまして、その値上げの単価とかを踏まえた今回の補正となっているものでございます。

以上でございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 なぜ聞いたかっていうとね、ほかのところの課と比べてね、補正の金額の割合がさ、何で環境課のところだけがこんなに金額も大きいし、割合も大きいと。ほかのところは、値上げ分といたってそんなにね、パーセントから言ったらないのに、当初4,500万円で組んだところに補正で3,500万円でしょ。ということは、相当の割合で、何か事情があったのかな。最初、安過ぎて契約したのが高くなったのか、何か、ほかの課とね、燃料値上げは値上げでかかることだから分かるんだけど、何か特殊な事情があるんじゃないかと思って聞いているので、その辺の何か、事情はないんでしょうか。

○小野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 はい、ご指摘のとおり、環境課の増加率が高い、この要因でございます。まず、清掃工場と中倉埋立処分場でございますが、こちら、ほかの施設と違いまして、24時間稼働しております。で、その関係で、24時間稼働に適した契約プランということでし

ております。11月の契約プランの改定では、夜間分の料金がかかなり、昼間の単価の増減と比べて35%アップということで、かなり夜間分の電気が値上げ幅が大きいということで、そういった違いもありまして、ほかの施設よりも増加率が高い要因となっているものでございます。

以上でございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。何か、契約の仕方によってはね、いろんなパターンで契約できるというもので、そういうのも考えて、いっぱいエネルギー使う課なので、検討してみてください。変わるものはだって全部、どこもね、補正しないとね、間に合わないでしょうからね。それは仕方ないと思いますけれども、よろしく検討、契約の仕方、夜間料金のことも、もう一度検討していただきたいと思ひまして、分かりました。ありがとうございます。

別のことを聞きます。先ほど曾我委員も聞かれたんですけれども、私も生活保護のことについてね、ちょっとお聞きしたいのですけれども、資料No.6の58ページですか。扶助費ね。それでね、前年対比17.5%っていったら、よほどの大事件じゃないかと思うわけですよ。普通に言えば、せいぜい5%増えたとか、景気が悪くなったので10%ぐらいだというのは分かるが、17.5%って言ったら、もう塩竈の生活状態がひっくり返るぐらいの状況になっているという数字じゃないかと思って、その辺のところ、これからもそういうふうになる傾向でしょうけれども、どういうふうに、そういうことにならないための方策を打ち出すためにも、今の状況がどうなのかね、もう少し、課長に、17.5%も増えたような要因、いろいろ聞かせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○小野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 医療扶助費、医療費、全体的な動向といたしまして、実は暖かくなる上半期、4月とかから秋口あたりというのは、実は医療費ってそんなに高くない、例年高くないんですけれども、それが、今年、今年度の部分に限っては、5月、6月あたりですね、通常よりも、1.3倍とか4倍とか、そういう、非常に高額な医療費が出ておりました。この辺、分析はしたんですけれども、特に、高額な医療費があったと、増えたとか、そういうことではなくて、単純に受診された方が多かったっていうようなところでした。その後、実は、7月、8月とストーンと落ちたりはしたんですけれども、やっぱりここが大きかったために、上半期の全体として17%も増えていると。その後は、平年並みの

ペースには戻っているんですけども、ただ、今度は、12月以降というのは、今度寒くなってきて、また、医療費が上がる時期に差しかかってきますので、そこでまた上がってくるとい見込みはございます。医療費の適正化とかそういう部分、ジェネリックをなるべく使ってくださいとかそういう部分は、お願いはしているんですけども、やはり、高齢の世帯が増えているのと、あと、扶助費、保護の受給者全体が増えているという状況がございまして、なかなかこれを抑制するという事はなかなか難しいことだと思うんですけども、やはり、お薬をちょっと変えていただくとか、そういう、ジェネリックを使つていただくとか、そういうところでの、少しでも少なくはできるようには受給者の方にもお願いをしながら進めていきたいとは思っております。

以上です。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

高額な医療が増えたということよりも、対象者がそもそも増えた。ということは、そうすると国保の事業もそういうふうに、その月あたりは増えている可能性があると思うので、どうしようもないけれどもね、全体的に、市全体がそういうふうに、医療費がかかる月が4月、5月がうんと増えた。何かそれも原因があるかもしれません。かかるようになったね。そういうのをしていかないと、対策、もし、何かの方法で見つけるものがあるのであれば、17.5%ですからね、もう相当、来年の予算組みがもうそのくらいを見込んでつくらないと間に合わない状態に今なってきているんじゃないかなと思ひまして、ちょっと、相当な数字だなと思つてお聞きしました。どうもありがとうございます。ただ、今のところは、分析するしか対処がないと思うので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからですね、介護のことについて、お聞きします。

それで、結局、トータルとしてはマイナス補正なんですけど、決算に向けた整理の考え方だとは思ひます。それでね、減つたほうと、それから、減つたほうというのは、特定入所者介護サービス費は4,500万減つた。だけれども、地域密着型介護サービス給付費は1,900万増えたということですね、うんと増えたところもあるし、うんと減つたところもあるので、その辺の事情をね、どういうふうに、全体が同じ傾向なら分かるんですけども、どうしてそのように分かれてしまったのか、まず、理由をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 はい。それではお答えいたします。

特定入所者介護サービス費の減額、それから、地域密着型介護サービス給付費の増額というところで、理由というお尋ねかと思えます。

まず特定入所者介護サービス等費、こちらですけれども、実は、令和2年度までは、右肩上がりで推移をしておりました。しかし、令和3年度以降、利用者数、こちらが年間で約260人減少、それから、1人当たりの平均の利用額、こちらも減少しているというふうなところがございます。令和4年度の当初予算の編成時には、令和2年度の実績ベースで今回組みせていただいているところもありまして、今の段階で、減額の補正をさせていただくという内容になっております。

減額の理由というところにつきましては、数字が減っているというところの理由ということで、分析なんですけれども、なかなか非常に難しいところでありまして、私たちでも、なかなかその理由が見えにくいというところで悩んでいるところではありますが、現在の第9期介護保険事業計画というところで、次期の計画ですね、そういったあたりの着手もしております。当然給付費の見込みにも関わる部分なので、また、分析をさらに深めながら、またご報告はさせていただこうと思っております。

それからもう一つ、地域密着型介護サービス給付費の今回増額ということでお願いをしております。理由は2つございます。まず1つは、当初の見込みよりも利用者数が増加傾向にあるというところ。それから2つ目として、令和4年10月にスタートしたんですけれども、介護報酬の改定というのがございました。処遇改善加算の上乗せが始まったというところが主な理由です。当初の見込みよりも増加傾向というところでは、やはり、地域密着型のサービスということで、認知症の対応方ですとか、それから介護度の高い方々のサービスになりますので、そういったあたりの利用者が増えているというところ です。

あと、介護報酬につきましては、何ていうんでしょうね、認知症の方々ですとか、ホームにおける介護のスタッフの手を介するサービスについて、加算されたという内容になりまして、地域密着型もその対象になって、増額になったという内容になります。

以上でございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。説明ね、そういうことなんだろうけれども、よく一般的にね、塩竈市も高齢化率が高くなっているから、そういう高齢者の数が増えているんじ

やないかなと思いがちなんですが、実際、人口、70歳、80歳、90代とこう分けてね、人口取っていくと、高齢者もね、確か人口減っていると思うんですけども、その辺のところの認識、誰か分かる人いるんでしょうかね。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 現在の高齢者数というあたりのご質疑かと思えます。

本市の高齢者数、それから、要介護認定者数というのは、ほぼ横ばいで現在推移しているというふうに捉えております。ここ数年、本市の65歳に到達される方々、年間、約800名ほどいらっしやったんですけども、今後65歳到達の人数が年間720名から730名ぐらいになるのではないかと。ですので、高齢者の急激な増加というふうなことにはならないのではないかなというふうに思っております。それから要介護認定者数についても、高齢者全体の数が増加するということにはならないので、急激に増えていくことはないだろうというふうに思っています。ただし、75歳以上ですね、後期高齢の方が今後は増える見込みがございます。2030年頃までは増えていくんだらうと思っておりますので、高齢化率も右肩上がりになりますし、給付費も上がっていくのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○小野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。だから、年代別にね、いろいろ計算してね。ただ、今までだと、とにかく右肩上がりに高齢化率と、高齢者の方が増えていくという、毎年増やさないと介護関係は足りなくなるという考えですけども、もうちょっと年代別に分析していくと、そうでない部分もありますので、大体高止まりが終わって、逆にもう人口減少で、もう高齢者の人口も減っているというような、日本国全体ですけどもね、そういう傾向にもなっていますので、そういうふうないろいろな計画、対処、お願いしたいと思うので、聞きました。どうもありがとうございます。

それから財政調整基金積立金が571万6,000円、そっちに余ったので、介護の財政に戻すということだったんですけども、そうすると、大体、おおよそ、どのくらい、あと、介護の財政調整基金、残ることになるんですか。大体、予想として、大ざっぱでもいいですから。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 現在の財政調整基金というご質疑だと思います。

今回の財政、補正後の見込み値ですと、令和4年12月末現在で、6億4,600万円ほどになる

かというふうに考えております。

以上でございます。

○小野委員長 では、ほかにございませんか。伊藤委員。

○伊藤委員 私からも質疑させていただきます。

資料No.6の42ページの子ども医療費につきましては、これは感謝申し上げます。

前の議会のときに、小野委員長と2人で、意見書出たので宮城県まで行って、一生懸命、内容を調べてきたり、県、国の動向をお伺いしたりしながら、動いていました。やっぱりこれは、市としてこのように、全額助成していただけることになれば、そういう様々な意見をね、無駄な時間を費やさなくて済むのかなと。やっぱりこうやってやっていただけることが必要だと思いますので、財源対策、これから大変なんでしょうけれども、しっかりやっていただけるようお願いをしたいところでございます。

次が、資料No.6の67ページ。ごめんなさい、57ページです、すみません。

廃棄物処理施設基本構想の策定。これについては、前段の協議会でも、私の考え方を示させていただいたので、多分、二市三町での広域的な取組というのは、これは塩竈市としては、目標をなくすことが出来ない部分ですので、この辺のところの協議、しっかりとこっち側の考え方含めて、広域の会議の中では、しっかり説明なさって、宮城東部地区に2つの焼却施設があると、それをお互いうまく利用しながらやっていこうねという形でやっぱり進めるべきだと思うので、この辺については、お願いをしたいところです。

そこで伺いたいのですが、これから計画づくりということですから、中身についてはどうのこうのではないんですけれども、宮城県のホームページを見ると、宮城地域循環資源エネルギー高度利用モデル調査報告書というのが、令和3年3月公開版というのが公開されています。これを見ると、様々なモデルなんですよ、市町村単独モデルであったり、それから、企業、事業者なんかと連携するモデルだったり、様々やっていて、その中に、参加自治体、市町村が4つか5つあるんですね。ただそれはちょっと覆面になっていて、ABC自治体という形になっているので中身分らないのですが、塩竈市がこれに参加したという経過はありますか。

○小野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 現在、委員からご紹介いただきました報告書について、私、すみません、把握していなかったもので、参加しているかどうかは、今、現時点では不明でござい

ます。申し訳ございません。よろしく申し上げます。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ごめん、ごめん、すみません。申し訳ない。

取り寄せていただいて見ていただきたいんですが、その中にね、国内の先進的な市町村の取組というのを調査しているんです。そこに、本市のように、広域的な今後の取組という希望を持ちながらも、残念ながらそういかないのが、隣接している民間のそういう施設を活用してやったらどうだというふうな先進事例なんかも紹介している市があります。ただ、これがすぐここで利用できるかどうかというのは、ちょっとすぐには考えられないんですが、ただ、これ、どうも石巻市とかその辺、考えているんじゃないかなと思って見ているんですけれども、要は、製紙工場があったり、いろいろありますので、どうもそういったところを見ながらやっているんじゃないかと思うんですが、これについては、運搬等も含めて、どう事業者と市町村が分散しながらやっていくこととか、そういうふうなことまで検討しているようです。これについてはちょっと1回勉強してもいいんじゃないかなと思うので、ご検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○小野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 委員からご紹介いただきました情報を、早速、調査させていただきます。今後の基本構想の中にも検討の資料として盛り込んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。ぜひ、せっかく、市長も県議会にいらした方だし、副市長も県の部長ですから、そういうパイプを生かしてやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次が、資料No.4の49ページ、さっきの介護関係について、お伺いします。

49ページと、あとは、その前の47ページの、まず、介護認定審査会への費用負担が増えたということになっているんですが、この理由について、ご説明いただけますか。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 それではお答えいたします。

介護認定審査会費の負担増の理由というご質問です。

塩釜地区消防事務組合にございます要介護認定審査会ですけれども、こちらの負担金につき



ましては、前年の、前年度の要介護認定審査判定数に応じた件数割、人口割によって決定されることになっております。当初予算を編成した時点では、塩釜地区消防事務組合から令和3年10月時点の暫定数値ということでいただいたものをもとに今年度の予算を計上しておりますので、その後に数字が確定したものの通知を受けまして、今回その差額分ということで、補正を上げさせていただいたこととなります。

以上です。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に、49ページの、さっき志子田委員から聞かれたんですけれども、地域密着型介護サービス給付費、ここの部分について、増額になったということなんですが、内容はお伺いいたしました。

それで最近思うんです。新型コロナウイルス感染拡大で行動制限がされた。ただここに来て、ウィズコロナということで、新型コロナウイルスということがあることを前提にしながらも、社会生活の拡大という、戻すということが今行われている中で、私が最近心配しているのは、よく町なかでね、ここのうちも老老介護のところなんですけれども、老老の世帯なんですけれども、ここも、どちらかが認知症関係で、老老介護なされたのか。このうちもかってね、よく目につくようになったんです。声もかけられないような状況です。特に旦那さんが介護する側になっている世帯というのは、本当にもう、お父さん怒っているばかりですよ。何するにしても。この状況がね、よく身請けられるようになって、これが増加しているというのが何となく理解する話なんですけれども、この辺やっぱり相談体制含めて、特にあの、よくほら、男性の何というか料理教室はいろいろやっていますよね。あれは男性もしっかりと、生活に困らないようにしていくという、特にほら、高齢者の方って、今の高齢者の方ってなかなか、男女平等の中ではいない中で生活なさってきた方々なんで、そうすると、そういうことを含めて、しっかり相談体制と支援体制を市独自でもやっていかないと、何かね。あんまりいい結果を、この介護保険制度の中だけで何とかしようとやってしまうと、すごく本当に苦労している方々が、辛い思いしている方々がいっぱいいるような気がするんですよ。その辺のところの考え方を伺いたいんですが。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 はい、お答えいたします。

今、認知症のお話をいただきました。認知症の最大の要因は加齢だというふうに言われてお

りまして、高齢化が進むと認知症の高齢者も増えるというふうなことは言われております。高齢者白書にもあるんですけども、2025年に5人に1人が認知症になるのではないかとというふうな推計もございます。塩竈市も高齢化率が徐々に右肩上がりになっておりますので、認知症についても、十分対応していかなければならないというふうに理解しております。

今回の補正、増額補正ということで、地域密着型介護サービス給付費で組ませていただいておりますけれども、この地域密着サービスというのは、先ほど申し上げましたように、認知症高齢者の方々への手厚いサービスが提供できるような、市町村にある程度事業者、市町村に指定された事業者がサービスを行うというふうな事業展開ができるところでもございます。今、お話いただいたように、しっかり地域の状況ですね、地域包括支援センターと連携をしっかりと組みながら、現状をしっかり把握しまして、サービスにつなげていけるように、今後もしっかり見ていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 たしか、地域包括ケアセンターだっけ、そこが東西南北中央と分かれて、そういう住民との必要、そういうサービスを必要とする世帯、住民との窓口になっていると思うけれども、これの委託なのかな、その辺のところちょっと、どういうふうな契約になっているのか、説明ください。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 はい、お答えいたします。地域包括支援センターというところでのご質問です。

現在浦戸も含めまして、5地区ございます。こちらは委託契約でもってお願いしております。以上です。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 最近思うんだけどね。やっぱり、委託契約というと、ある程度仕様書なんかで決められた、ここからここまでやればいい。だって、それ以上、何とかしようと思っても、下手すると、ほかから収入を得るといって、なかなか難しい制度の中にあるよね、この人たちって。僕ね、そこの部分が、やっぱりもうちょっとこう、事業者のアイデアとかね、収入を上げられるような努力とか、それによってサービスが向上したりとかね、住民の満足度が上がるとか、そういうちょっと、若干、手を入れていかないと、今のままだと介護保険制度の中の仕組みの中でしか動かない仕組みなんだよね。これってね、一方でほら、委託というのは、給

与レベルからいくと公務員より低い形で抑えられるんだよね、これ。そうなってくると、この人たちのベースアップというのはなかなかないんだよね、今の状況では。それというのは、働く側にとっては、やっぱりこう意識が改善されていかないというか、もっとこうしてやろうとかというふう、プラスアルファの、何ていうのかな、その、仕事というのが生まれてこない状況でないかなと思って見ているのね、常日頃。その辺、市としても今後の委託する場合に、やはりそういう、何かこう、もうちょっとこうインセンティブ的なものをしっかり考えながら取り組んでいかないと、今、こうやって実際、介護保険制度を活用したい、家族こうやって母ちゃんの面倒見ているだとか、父ちゃんの面倒見ているだとか、親の面倒見ているだとかっていう人たちが相談に行っても、役所と変わらないんじゃない、制度こうだからこれ以上のことできないと言われるだけの話になっちゃう状況もあるんだよね。だからそこは、寄り添うということが必要なので、やっぱりそういう市役所だけが、担当課だけが寄り添うではなくて、地域包括支援センターも含めてしっかり寄り添うことによって、そこで働く人たち、またそこで事業をしているか、事業者の方々も、やっぱりサステイナブルな形で、事業展開ができたり働いて喜びを感じるとかね、そういうことが必要だと思うんだけど、そういうことをもうちょっとこう、事業者間と、何かいろいろ勉強する時間と機会を持っていますよね。意見交換会とか、そういうところでいろいろ話をしてもらったりなんかしながら、この塩釜地区からね、全国にアイデア発信するような、これから全国がそういう課題を、問題を抱えていくわけですから、そのときに行政はどういう協力も出来たりするのかということを考えてもらえないかなというのが私の思いなんですけれども、いかがでしょうか。担当課長に聞くのはごめんね。

○小野委員長 中村高齢福祉課長。

○中村福祉子ども未来部高齢福祉課長 はい、貴重なご意見ありがとうございます。

そうですね、地域包括支援センター、様々な職種の方々が配置されています。議員おっしゃるように、地域の本当に相談窓口ということで、朝から晩まで、本当に地域に飛び込んでいただけて、いろんな課題解決というところでご活躍いただいております。私たちも様々な機会意見交換会ですとか、それから、勉強会ということで、取組を入れながら、スキルを上げる努力ということでは一緒にさせていただいておりますけれども、なお地域での様々な課題というのは本当に複雑化しておりますので、一緒に取り組んでいけるように、今後も、連携を強化していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 この件については、やっぱりこれは、政治家の代表である市長を含めて考えなければならぬところだと思いますので、この辺はお願いをしておきたいと思います。

次に、資料No.6の燃料費高騰に関わる公共施設の維持管理費用の増額の件について、お伺いいたします。

今回、これ見ると、一般会計側とそれから特別会計の部分が出ていますかと思いますが、企業会計含めて、これ、どうして聞いたらいいのかな、市立病院いるんだけど、市立病院というのは燃料高騰で影響を受けていないのかどうか心配になったものですから、聞きたいと思っているんですけど、その辺、どうなっていますか。

○小野委員長 本多市立病院事務部長。

○本多市立病院事務部長 当然、市立病院も高騰の影響を受けております。9月までの状況ですが、9月までで約1,000万円ぐらい、やっぱり燃油の高騰の影響を受けております。多分、この辺は、決算を見ていくと、多分、1,500万円から2,000万円の間の影響が出るかなというふうには思っておりますが、我々として、経費全体の中でのやりくりの中で、その辺は、埋め合わせができるというふうな見通しの中で、今回は補正を見合せたという経過がございます。よろしく申し上げます。

○小野委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 分かりました。ぜひ2月、当初の補正予算で増額補正などが出てこないように、しっかり頑張ってくださいますようお願いを申し上げまして、そうなるように市長もしっかりご協力いただけますようお願い申し上げます、終わりたいと思います。

○小野委員長 ほかにございますか。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時23分 休憩

---

午前11時23分 再開

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第66号ないし第68号及び第70号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。よって、議案第66号ないし第68号及び第70号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

---

午前11時26分 再開

○小野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第4号「来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引上げを求める請願」を議題といたします。

事務局に請願文書表を朗読させます。議事調査石垣係長。

○石垣議事調査係長 それでは、請願文書表を朗読いたします。

番号、第4号。

受理年月日、令和4年11月30日。

件名、来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引上げを求める請願。

要旨、請願項目。

下記の項目について、塩竈市議会に請願する。

1つ、以下の旨の意見書を、内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に提出いただきたい。

令和5年度の年金改定については、現行の年金改定ルールを見直し、物価上昇に基づいた年金の増額改定を行うこと。

請願の趣旨。

ご承知のように、高齢者の暮らしはコロナ禍と相次ぐ物価の高騰で、かつてない苦しみに遭遇しております。総務省が発表した令和4年10月の消費者物価指数は、前年同月比で3.7%上昇し、4月から連続して2%を超えています。しかも、私たち高齢者の生活必需品であるパ

ンや生鮮食料品、冷凍食品などは、値上げラッシュが続いています。電気・ガス料金もかつてない大幅値上げとなっており、さらなる値上げが予想される中にあります。

一方、年金は今年6月から0.4%引き下げられ、この10年の間に、年金は実質6.7%引き下げられています。それに追い打ちをかけるように、この10月からは後期高齢者医療制度の変更により、医療費の窓口負担が1割から2割に引き上げられた高齢者もおります。外来の負担増加を月3,000円まで抑える経過措置があるものの、この物価高騰の中では苦しい出費であります。

年金生活者の暮らしの土台である公的年金について、物価の高騰に見合った年金額引上げを求める意見書の提出を求める本請願の趣旨をお酌み取りいただき、採択いただきますようお願いいたします。

提出者、全日本年金者組合宮城県本部執行委員長、小山功。

紹介議員、伊勢由典。

付託委員会、民生常任委員会。

以上であります。

○小野委員長 請願紹介議員より、請願趣旨の説明を求めます。伊勢由典議員。

○伊勢議員 早朝から民生常任委員会に付託された議案について審査し、大変ご苦労さまでございます。

今回出た請願について、紹介議員として一言申し上げます。

先ほどお話がございましたように、請願の紹介の中にも、今年度の年金について、0.4%の引下げ、これは、例えば、国民年金を受給している方でいうと年間で約5,000円ということで削減されておって、私どももいろんな意見を聞きますと、やはり、国民年金で年間5,000円、しかも医療費の負担がかさむということで、こういった声が寄せられております。そういった点で、改めて、今回の請願について、願意妥当ではないかというふうに私ども判断をしております。

過去において、1970年代は、物価スライドの関係で言いますと、インフレの時代には、年金についても何度も引上げをしてきたということが言われております。したがって、今回の年金の引上げについては、そういった過去の事例も含めまして、当然必要なものではないかと、それに見合うようなやっぱり対応を国に求めていくということは必要ではないかというふうに思います。

なお、今後のこの年金を、制度を改善する上で、一つは、高額所得者や富裕層の方々への年金の上限の見直しを行って、応分の負担を求めていくと、これがまず第1点。

それから、年金の積立金については、既に、年金基金が200兆円を超える積立てがありまして、欧米各国では既に、例えば、そういう積立てについて、年金の基金については、必要なものについて、取崩しをしているということです。もちろん、無論、200兆円の年金の基金の積立ては、年金の掛金をかけている方々の貴重な年金であります。それを株の投資に回すということは、もちろん、あってはなりませんので、それは、欧米並みに年金給付に引上げに手当てをしていくということは、当たり前のルールではないかというふうに思います。

なお、基礎年金について、やはり国庫負担を増やして、そして、安心できる年金制度の基礎年金に制度を改善していく。また、一番根本の問題は現役世代のやはり給与引上げ、正社員化のこうした道をつくりながら、安定した年金保険料をしっかりと確保していくということがこの改善の方向ではないかというふうに思います。いずれにせよ、国のやはり年金制度に対する姿勢が問われる案件でございます。

新年度、年金改定をしっかりと行ってほしいというのは年金の受給者の切なる声でございますので、今般の請願について、審査をしていただき、願意妥当というふうに判断していただければ幸いかなというふうに申し上げて、私からの紹介議員の一言とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○小野委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。辻畑委員。

○辻畑委員 今、ありましたけれども、年金削減は、本当に消費を冷やして、地域経済にも深刻な打撃となります。先ほどちょっとありましたけれども、年金削減の仕組みの中心は、マクロ経済スライドにあります。マクロ経済スライドは、毎年度の年金の改定率を物価や賃金の伸び率よりも低く抑えることで、年金を目減りさせていく仕組みです。年金を数十年かけて徐々に減らしていくマクロ経済スライドでは、今生きる若い世代ほど年金の削減幅は大きくなっていきます。こんな仕組みは廃止をして、減らない年金にすることが、国民皆さんが安心できる年金となる一歩だと考えます。

今年度の年金が、先ほどあった0.4%のマイナス改定となりました。これは、2016年に、賃金マイナススライドが適用されたことからです。これによって、賃金指標がマイナスの場合は、年金もそれに合わせて、マイナス改定をするようになった中身です。この年金は、本当に、今、年金を受給されている方だけの問題ではありません。年金削減の仕組みを廃止をし

て、物価に応じて増える年金にさせていただきたいと、するべきだと思います。本当に市民全体の願いと考えますので、この請願をよろしく願いいたします。

以上です。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 年金。年金じゃなくて、年金改定の物価高騰に見合った年金額に引き上げられたいという請願でございます。年金全体を見直せということではない請願でございます。

それで、基本的なことを聞きたいんですが、年金は、先ほど言った賃金によって見直すということと、当然物価の変動も含めて対応していくと、改定するというふうにならわれているのではないかと思います。その辺はどうなんですか。

○小野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 多分、ここの請願に書いてある現行の年金改定ルールという部分は、平成26年に法律成立をした中の、令和3年4月から賃金物価スライドの改定ルールということでの改定によるものかと思います。こちらは、支え手である現役世代の負担能力に応じた給付にするという観点から、賃金変動、変動率が物価変動率を下回る場合には、賃金変動率に合わせて改定するというような改定ルールに基づいて、令和4年度からの賃金については、0.4%引下げということでしたけれども、名目の手取りの賃金変動率が今回マイナス0.4%、物価変動率がマイナス0.2%ということで、物価変動率を下回るということで、今回の賃金変動率を使った、年金改定が行われたということになっているようでございます。

以上でございます。

○小野委員長 曾我委員。

○曾我委員 私も年金の、何て言うの、通知来ますけれども、あそこには、年金は賃金や物価の変動に応じて改定をしていきますよと、今年度は0.4%というふうに書いてあったのだけれども、これはそういうふう決められたのかもしれませんがね、そのときと違って、物価の変動が大きくその世界的にも大きく変わってきているという状況になっているのではないかと。だからそのときは物価スライドと賃金とかで決めたんでしょうけれども、今このままだと、先ほども前段での補正予算関係でもお話ししましたように、年金は2か月に1遍ずつもらう年金がどんどんどんどん減っていくと。だけど、電気料金、ガス料金、もう小麦粉からうどんから全部上がっていくと。そういうときにやはり、悲痛な皆さんの声を、やはり声を上げていかなかったら、国で決めたことだ、はい、仕方がない、だけでは済まない状況にあるん



ではないかと思いますが、ぜひ、今、これから11月もまた東北電力も値上げするとか言っている中で、何とかこれを救って、私たちは声を上げることとか、意見書を上げることが最大の、何ていうの、取組になるわけですから、多分、紹介議員では、多分、塩竈市だけではなくて、ほかにも全国的にこの来年度の改定に当たってはというのは、なされているんですか。その辺はどうなんですか、紹介議員。

○小野委員長 伊勢由典議員。

○伊勢議員 先ほど、小山功さんからの全国年金者組合宮城県本部ということで、今回の請願に当たっては、全県内、私が知る限りでは、県内の各市町村に要請をしております。したがって、各議会の対応について、ぜひ請願を提出してほしいと、こういう運びにはなっているようです。それを受けて、その要請を受けて、今般の年金の引上げを求める請願ということで提出をしたという経過ですので、私が知るのはそこまでですので、以上、よろしくお願いいたします。

○小野委員長 ほかにご発言は、ありませんか。伊藤委員。

○伊藤委員 この問題は願意的にはそのとおりだと思うんです、私。ただ、紹介議員の方に申し上げますが、紹介議員が今おっしゃった、先ほど説明された内容を聞く限りだと、この年金制度そのものが、人口含めて、右肩上がりの日本社会を引きずった形で作られているんですよ。そのことで、今、人口減少で生産年齢人口が減っていますよ。要は支える側が減っているのですよってことなわけですね。そこで、紹介議員は、生産年齢のそういうサラリーを得ている方々の給料を上げろってわけでしょ。人口減っている、負担割合が減っている、そこに今度、それだけの給料を上げろって今おっしゃったわけですけれども、そういうことを根拠にこれを提案されてしまうと、そんなことは無理だよねという感じになっちゃうんですよ。この請願そのものは、さっき曾我委員言ったように、もっと純粋なものですよ。とてもじゃないけどこれじゃ食っていけないよという、切実な思いだと思うんです、僕は聞いて。やはりその紹介議員の方は、紹介される、これは必要なことですよ。紹介議員、必要なんだから、出すためには。請願というのは国民、県民、市民の権利ですから、これ。そういうときに、もっと願意を理解した上で、自分の考えではなくて、なぜこういうことが出てくるのかということをしっかり説明してもらわないと、今、説明聞いただけでは、「何、そんなことない。そんなのどうやってやるんだよ」ということになっちゃうんですよ。ですから、そういった意味では、まだ私たちも、国だって持続可能などのこのところにいる

いろいろ検討はなさっているのでしょうかから、もう1段、この制度に他市町村は何ら、申し訳ないけれども、私ら議会も含めて、これを決定する権限は何もないです。ただ、確かに、請願ですから、それを、住民の代表である議会が声を届けるということは、これ必要なことです。必要なことです。ただ、選挙結果を見ると、国会という選挙結果を見ると、なかなかそう動かない。この制度そのものを堅持しているところが、今のところ多数を握るわけですね。これも民意ですね。だから、その辺も含めて、今後、もうちょっと私は勉強したほうがいいんじゃないかなと思うので、これ、継続しながらやっていきませんかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小野委員長 ほかに発言はございませんか。なし。

では、暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

---

午前11時43分 再開

○小野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願第4号については、継続審査を求める意見がありますので、継続審査について、お諮りいたします。

請願第4号を閉会中の継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。

よって、請願第4号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本委員会を閉会をいたします。

お疲れさまでございました。

午前11時44分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

民生常任委員会委員長 小野 幸 男